

「軽油価格高騰に対処するための トラック運送業に対する緊急措置」について

「軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置」
(平成20年3月4日国土交通省が公正取引委員会と連名で作成・実施)

運賃転嫁促進策

燃料サーチャージ制の導入
➤緊急ガイドラインの作成・周知
➤中央・地方の経済団体等への要請
独占禁止法・下請法の取締りの強化
運賃の健全性の確保策(原価計算の徹底等)

健全な競争環境の整備

社会保険等未加入事業者に対する処分の強化等

最低保有車両台数の遵守・適正規模の見直し

新規許可事業者に対する法令試験の実施

荷主との協働

関係者による協働のための枠組み
➤パートナーシップ会議の設置
安全運行を阻害する行為の防止
➤荷主勧告制度の活用
先進的取組に対する支援策

緊急措置を推進する体制づくり

本省・地方運輸局・地方運輸支局に相談窓口を設置
地方運輸局と公正取引委員会地方事務所との連携強化